

令和8年度（令和8年4月1日採用予定）
地域おこし協力隊（スポーツ産業マッチング人材）募集要項

令和8年2月4日

1 募集の目的

磐田市地域おこし協力隊員設置要綱（令和5年3月30日告示第96号、以下「要綱」といいます）に基づき、本市でのスポーツを通じた地域活性化を担う地域おこし協力隊の募集を行います。

なお、今回募集を行う地域おこし協力隊員は、スポーツ産業マッチング人材としてスポーツを通じた事業者の発掘や事業者間のマッチング活動に取組み、地域を活性化させていくことを目的に市内外で活動します。

本募集は、令和8年度の予算成立後、速やかに事業を開始できるよう予算成立前に募集を開始するもので、事業実施は、令和8年度予算の成立が前提となりますので予めご了承ください。

2 主な活動内容（ミッション）

◎スポーツ関連事業者の発掘・開拓

- ・スポーツ関連企業・団体の情報収集とアプローチ
- ・市外・県外からの事業者誘致活動
- ・スタートアップ企業やベンチャー企業との関係構築

◎事業者間のマッチング支援

- ・異業種間の連携機会創出（IT×スポーツ、健康×観光等）
- ・協業、共同事業の仲介・調整

◎スポーツ事業者ネットワークの構築

- ・事業者のニーズ・要望の行政への伝達
- ・市の課題解決につながる事業アイデアの提案

3 応募の条件

応募資格 (応募する全ての方が満たす必要があります。)	<ul style="list-style-type: none">・現在の居住地の市区町村が、国が定める「特別交付税措置に係る地域 要件確認表」の地域要件区分欄の①「3大都市圏内都市地域」②「3大都市圏内指定都市」③「3大都市圏外指定都市」等に該当すること ※現在の居住地がどの地域に該当するかは、「特別交付税措置に係る地域要件確認表」をご確認ください。一部条件不利地域にお住いの場合は、住所地により応募の可否が異なります。・委嘱後、生活の拠点を磐田市に移すとともに磐田市に住民票を異動することができる方・令和8年4月1日時点で満18歳以上の方・任期終了後も磐田市に居住する意向のある方・地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格事由に該当しない方・普通自動車運転免許を有している方、又は取得予定の方・パソコンの一般的な操作ができる方・心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方
--------------------------------	---

求める人物像	(1) 地方創生、地方活性化に関心がある方 (2) 地域住民や関係者と柔軟なコミュニケーションがとれる方 (3) 人と接することが好きで、人の話に真摯に耳を傾けられる方 (4) スポーツ関係者や国内外の企業との接点がある方 (5) 官民や民民の橋渡しに実績又は興味がある方 (6) フットワークが軽く、行動力のある方
--------	---

4 採用予定人数

1名

5 委嘱形態

- 本市が委嘱して活動します。(市との雇用関係無し)
- 兼業は、公序良俗に反しない仕事で、地域おこし協力隊の活動に支障をきたさない場合に限り認められます（市への事前相談が必要です）
- 委嘱期間は委嘱した日から令和9年3月31日までとします。
- 活動実績により、通算して3年を限度として委嘱期間を延長することができるものとします。
- 協力隊員として相応しくないと判断した場合は、任期期間中であってもその職を解くことができるものとします。
- 隊員は、活動上知り得た秘密を他に漏らしてはいけません。その職を解いた後も、同様です。

6 報酬費及び活動費

報 償 費 月額 291,000円

活動費補助 年間最大 200万円（住宅費、活動車両費、燃料費、その他旅費等を含む）

※補助上限額は活動月数により決定します。

[活動費補助 別表]

No.	補助対象経費	各上限金額	合算上限金額
1	住宅の借上げに要する経費	月額 50,000円	年間 200万円 実費
2	活動車両の借上げに要する経費	月額 25,000円	
3	車両の燃料費	月額 10,000円	
4	活動旅費等移動に要する経費		
5	作業道具、消耗品等の購入又は借上げに要する経費		
6	関係者間との調整、市民や関係者との意見交換会、活動報告会等に要する経費		
7	定住に向けて必要となる研修・資格取得等に要する経費		
8	定住に向けて必要となる環境整備に要する経費		
9	外部アドバイザーの招へいに要する経費		
10	その他市長が隊員の活動に必要と認める経費		

7 勤務条件

勤務地	市役所庁内にデスクは設置しませんので、ご自宅などが活動の拠点となります。市との打ち合わせは、庁内会議室を使用して行います。また、研修等のため磐田市外で活動をすることもあります。		
活動日数 活動時間	月 20 日間 原則、週 5 日（1 日 7 時間 45 分） 活動内容に応じて夜間や週末に活動する場合もありますので適宜振り替えます。		
待遇・福利厚生	住居	<ul style="list-style-type: none">・住居はご自身でご契約いただきますが、賃料は活動費補助金として、最大 5 万円/月を補助します。・住居に係る光熱水費等は自己負担とします。・転居に係る旅費や経費については自己負担とします。	
	活動経費	<ul style="list-style-type: none">・活動には自家用車をご利用いただきますが、車両使用料は活動費補助金として最大 3 万 5 千円/月（燃料費含む）を補助します。・活動には、自己所有の携帯電話及び PC をご利用いただきます。・活動車両は、個人で自家用車（任意保険加入済み）を用意していただきます。・その他、活動のために必要な消耗品費や出張費については予算の範囲内で補助します。	
	社会保険	<ul style="list-style-type: none">・国民健康保険、国民年金への加入は自己負担とします。	
	兼業	<ul style="list-style-type: none">・可（ただし市への事前報告が必要。）	

8 提出書類・選考の方法

（1）応募受付期間

令和 8 年 2 月 4 日（水）～令和 8 年 2 月 15 日（日）

（2）提出書類

- ・磐田市地域おこし協力隊応募用紙 : 専用フォームから入力
- ・現住所の住民票の写し : 1 ヶ月以内のもの（原本は面接時に提出）
- ・普通自動車運転免許証の写し : 表面・裏面

※ご提供いただいた書類や個人情報は、選考以外の目的で使用しません

（3）専用フォーム

URL : <https://logoform.jp/f/X29Z9>



(QR コード)

(4) 選考方法

①カジュアル面談	<ul style="list-style-type: none">担当者がWEB面談にて質問等をお聴きいたします。地域情報や業務内容についてご説明します。カジュアル面談の目的は応募意思の確認及び業務説明であり、選考には影響しません。
②応募受付	<ul style="list-style-type: none">カジュアル面談で応募意思を確認し、正式に受け付けます。
③書類選考	<ul style="list-style-type: none">応募書類をもとに選考します。選考結果はメールでお伝えします。
④最終面接（現地）	<ul style="list-style-type: none">書類選考合格者を対象に、磐田市内にて面接を行います。会場等の詳細については、書類選考結果通知でお知らせします。面接時には必要書類を持参いただきます。 ※交通費等に関しては自己負担とします。
⑤最終結果の通知	<ul style="list-style-type: none">選考終了後に、結果を文書で通知します。

9 委嘱期間

委嘱の日から令和9年3月31日までとし、最長で3年間まで延長することができます。ただし、隊員としてふさわしくないと判断した場合には、期間中であっても委嘱を取り消す場合があります。なお、委嘱の日は、原則、令和8年4月1日とします。（内定者との相談の上、最終決定）

10 担当部署

応募書類の提出先、活動内容の詳細などのお問合せは以下にお願いします。

磐田市自治市民部スポーツのまち推進課（〒438-8650 静岡県磐田市国府台3番地1）

TEL 0538-37-4832（平日8:30～17:15）／メール sports@city.iwata.lg.jp